

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成25年11月28日(2013.11.28)

【公表番号】特表2013-512094(P2013-512094A)

【公表日】平成25年4月11日(2013.4.11)

【年通号数】公開・登録公報2013-017

【出願番号】特願2012-541197(P2012-541197)

【国際特許分類】

B 05 D	5/00	(2006.01)
B 32 B	27/00	(2006.01)
B 32 B	27/30	(2006.01)
B 32 B	27/40	(2006.01)
B 05 D	1/36	(2006.01)
C 09 J	109/08	(2006.01)
C 09 J	133/00	(2006.01)
C 09 J	175/04	(2006.01)
C 09 J	131/04	(2006.01)

【F I】

B 05 D	5/00	A
B 32 B	27/00	D
B 32 B	27/00	104
B 32 B	27/30	A
B 32 B	27/40	
B 05 D	1/36	Z
C 09 J	109/08	
C 09 J	133/00	
C 09 J	175/04	
C 09 J	131/04	

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月7日(2013.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コーティングシステムであって、

a) 表面への塗布により接着剤層を形成する、分散性接着剤を含む接着剤層組成物、及び

b) 前記接着剤層への塗布後にメンテナンス層を形成する、分散性ポリマーを含むメンテナンス層組成物、

からなり、

前記分散性接着剤が、スチレン-ブタジエンラテックス、アクリルラテックス材料、ポリウレタンラテックス、ポリ酢酸ビニルエマルション、及びそれらの組合せの少なくとも1つを含み、及び

前記接着剤層及び前記メンテナンス層が、前記分散性接着剤の接着強度より大きい引張り強度を有する、剥離可能な仕上げコーティングを形成する、コーティングシステム。

【請求項 2】

前記分散性接着剤がアクリレートコポリマーを含む、請求項 1 に記載のコーティングシステム。

【請求項 3】

前記分散性接着剤が感圧接着剤を形成する、請求項 1 又は 2 に記載のコーティングシステム。

【請求項 4】

前記メンテナンス層組成物が、UV 硬化ポリマー、ナイロン、エポキシ、ポリアクリレート、ポリスチレンアクリレート、ポリウレタン、ポリ尿素、及びそれらの組合せの少なくとも 1 つを含む、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載のコーティングシステム。

【請求項 5】

前記メンテナンス層組成物がポリウレタンを含む、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載のコーティングシステム。

【請求項 6】

前記接着剤層組成物又は前記メンテナンス層組成物が、可塑剤、中和剤、湿潤剤、艶消剤、脱泡剤、融合助剤、防腐剤、染料、顔料、芳香剤、ナノ粒子、光学要素及び埋没粒子から選択される少なくとも 1 つの添加剤を更に含む、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載のコーティングシステム。

【請求項 7】

c) 表面への塗布後に連続的なコーティングを形成する、分散性ポリマーを含む基層組成物、を更に含む、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載のコーティングシステム。

【請求項 8】

前記接着剤層及び前記メンテナンス層が、仕上げコーティングの剥離強度よりも大きい引張強度を有する仕上げコーティングを形成する、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載のコーティングシステム。

【請求項 9】

除去用具を更に含む、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載のコーティングシステム。

【請求項 10】

表面をコーティングする方法であって、

a) 表面に、分散性接着剤を含む接着剤層組成物を塗布して、接着剤層を形成する工程、及び

b) 前記接着剤層への塗布後に、分散性ポリマーを含むメンテナンス層組成物を塗布して、メンテナンス層を形成する工程、
からなり、

前記分散性接着剤が、スチレン - ブタジエンラテックス、アクリルラテックス材料、ポリウレタンラテックス、ポリ酢酸ビニルエマルション、及びそれらの組合せの少なくとも 1 つを含み、及び

前記接着剤層及び前記メンテナンス層が、約 50 g f / 25 mm より大きい剥離強度を有する、仕上げコーティングを形成する、
方法。

【請求項 11】

前記分散性接着剤がアクリレートコポリマーを含む、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

前記分散性接着剤が前記表面への塗布により感圧接着剤を形成する、請求項 10 又は 11 に記載の方法。

【請求項 13】

前記メンテナンス層組成物が、UV 硬化ポリマー、ナイロン、エポキシ、ポリアクリレート、ポリスチレンアクリレート、ポリウレタン、ポリ尿素、及びそれらの組合せの少なくとも 1 つを含む、請求項 10 ~ 12 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 14】

前記メンテナンス層組成物がポリウレタンを含む、請求項10～13のいずれか一項に記載の方法。

【請求項15】

前記接着剤層組成物又は前記メンテナンス層組成物が、可塑剤、中和剤、湿潤剤、艶消剤、脱泡剤、融合助剤、防腐剤、染料、顔料、芳香剤、ナノ粒子、光学要素及び埋没粒子から選択される少なくとも1つの添加剤を更に含む、請求項10～14のいずれか一項に記載の方法。

【請求項16】

c) 表面への塗布後に連続的なコーティングを形成する、分散性ポリマーを含む基層組成物、を更に含む、請求項10～15のいずれか一項に記載の方法。

【請求項17】

前記接着剤層及び前記メンテナンス層が、仕上げコーティングの剥離強度よりも大きい引張強度を有する仕上げコーティングを形成する、請求項10～16のいずれか一項に記載の方法。

【請求項18】

除去用具を更に含む、請求項10～17のいずれか一項に記載の方法。

【請求項19】

前記除去用具がプラスチックリボンである、請求項18に記載の方法。

【請求項20】

前記表面がフロアである、請求項10～19のいずれか一項に記載の方法。

【請求項21】

保護表面であって、

a) フロア、

b) 接着剤、及び

c) 耐久性のあるポリマーコーティング、

からなり、

前記接着剤が、ステレン・ブタジエンラテックス、アクリルラテックス材料、ポリウレタンラテックス、ポリ酢酸ビニルエマルション、及びそれらの組合せの少なくとも1つを含み、及び

前記接着剤層及び前記メンテナンス層が、前記接着剤の接着強度より大きい引っ張り強度を有する、剥離可能な仕上げコーティングを形成する、

保護表面。

【請求項22】

表面をコーティングする方法であって、

a) 表面に分散性接着剤を含む接着剤層組成物を塗布して、接着剤層を形成する工程、及び

b) 分散性ポリマーを含むメンテナンス層組成物を塗布して、前記接着剤層上にメンテナンス層を形成する工程、

からなり、

前記接着剤層及び前記メンテナンス層が、約50gf/25mmより大きい剥離強度を有する仕上げコーティングを形成する、方法。

【請求項23】

前記剥離強度が約100gf/25mmより大きい、請求項22に記載の方法。

【請求項24】

前記剥離強度が約200gf/25mmより大きい、請求項22に記載の方法。

【請求項25】

前記分散性接着剤が、アクリレートポリマー、ステレン・ブタジエンポリマー、アクリルポリマー、ポリウレタンポリマー、ポリ酢酸ビニルポリマー、及びそれらの組合せの少なくとも1つを含む、請求項22～24のいずれか一項に記載の方法。

【請求項26】

前記分散性接着剤がアクリレートコポリマーを含む、請求項 22～25のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 27】

前記メンテナンス層組成物が、UV硬化ポリマー、ナイロン、エポキシ、ポリアクリレート、ポリスチレンアクリレート、ポリウレタン、ポリ尿素、及びそれらの組合せの少なくとも1つを含む、請求項 22～26のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 28】

前記メンテナンス層組成物がポリウレタンを含む、請求項 22～27のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 29】

前記表面がフロアである、請求項 22～28のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 30】

前記仕上げコーティングが破損点伸びを有し、該破損点伸びが約50%～約250%である、請求項 22～29のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 31】

表面をコーティングする方法であって、

a) 表面に分散性接着剤を含む接着剤層組成物を塗布して、接着剤層を形成する工程、及び

b) 分散性ポリマーを含むメンテナンス層組成物を塗布して、前記接着剤層上にメンテナンス層を形成する工程、

からなり、

前記接着剤層及び前記メンテナンス層が、前記分散性接着剤の接着強度よりも大きい引張強度を有する、剥離可能な仕上げコーティングを形成する、方法。

【請求項 32】

前記分散性接着剤が、アクリレートポリマー、スチレン-ブタジエンポリマー、アクリルポリマー、ポリウレタンポリマー、ポリ酢酸ビニルポリマー、及びそれらの組合せの少なくとも1つを含む、請求項 31に記載の方法。

【請求項 33】

前記分散性接着剤がアクリレートコポリマーを含む、請求項 31又は 32に記載の方法。

【請求項 34】

前記メンテナンス層組成物が、UV硬化ポリマー、ナイロン、エポキシ、ポリアクリレート、ポリスチレンアクリレート、ポリウレタン、ポリ尿素、及びそれらの組合せの少なくとも1つを含む、請求項 31～33のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 35】

前記メンテナンス層組成物がポリウレタンを含む、請求項 31～34のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 36】

前記仕上げコーティングの破損点伸びが、約50%～約250%である、請求項 30に記載の方法。

【請求項 37】

前記表面がフロアである、請求項 31～36のいずれか一項に記載の方法。